

KiKo NEWS

遊技産業健全化推進機構ニュース



節電の夏再び～対応に追われる各地のホール
車内放置の犠牲をゼロに!～徹底したい駐車場の巡回点検
店長に求められる知識「経営マネジメントⅡ」
いわゆる闇スロ及び金スロについて 三堀 清

7
JULY 2012



CONTENTS

7 July 2012

節電の夏再び～対応に追われる各地のホール	1
車内放置の犠牲をゼロに!～徹底したい駐車場の巡回点検	10
機構の窓から「非常事態」	14
店長に求められる知識「経営マネジメントⅡ」	15
「銀世界の裏」48～未公開株詐欺	18
いわゆる闇スロ及び金スロについて 三堀 清	22
データでみるパチンコ業界	25
お知らせ	28

節電の夏再び

対応に追われる
各地のホール

またも節電の夏が巡ってきた。

原発の停止で電力不足は深刻化、政府は沖縄を除く全国に節電を求めている。

原発依存度が高い関西電力管内については

政府が大飯原発の再稼働を認める方針を打ち出しており、

節電期間中を通して約15%の削減（昨年比）という

最悪の事態は回避されそうだ。

しかし、運転再開しても同原発のフル稼働は

同期間がスタートする7月初旬には間に合わない見通し。

近畿や10〜5%の節電が要請されている九州、北海道など全国のホールでは

照明の消灯などの対応が行なわれることになる。

昨夏、東日本で繰り広げられた節電対策が

西日本などに移る形だが、統一した行動がとれるかどうか。

業界の真価が問われることは変わらない。

太陽光発電を利用するホールや

節電モードを遊技機に導入したメーカーなど

業界の長期的な取組みを紹介するとともに、各地の動きを追った。

太陽光発電に取り組む

ホール 奈良

消灯など期間を限定した節電だけではなく抜本的な対策に取り組んでいるのが、関西などでホールを展開する「晃商」(新井義淳社長、本社・京都市)。

太陽光発電を奈良から始め、京都、三重の3店に広げている。先陣を切った奈良県大和高田市の「スーパードーム大

和高田店」(近藤博文店長)の稼働状況を見た。

データがリアルタイムで表示

気温26・35度。発電量27・7kW。今日の電力量302・91kWh……。

パソコン画面に数字がリアルタイムで表示される。5月末。午後3時ごろのデータだが、その日に発電した積算数値もすぐ分かる。太陽光の強さを示す日射強度はこの時、0・31kW(1㎡当り)だった。

店内の様子などを映す60の画面

が壁を埋める事務所の一角。パソコンで「日報グラフ画面」を出してもうと、ブルーの背景にオレンジと黄色の棒グラフが浮かび上がる。横軸に時間、縦軸に電力量があり、1時間ごとの発電量が一目で分かる。日照のない0時から午前6時の間はゼロで、同7時ごろから発電が始まり、午後1時ごろのピークに向かって伸びていく様子がよく分かる。

「その時点はもちろん、日別、月単位などのデータがすぐ分かります」と三上一司支配人が説明する。

発電の現場はどうなっているのか。屋上を見せてもらった。

店舗最上階の倉庫の壁に垂直に付けられた鉄製のハシゴを登る。

「頭をぶつけないよう、気を付けて下さい」。三上さんの注意を聞きながら、一段ずつ体を持ち上げ、横穴のような出入り口から屋上へ出る。

初夏の強い日差しがカット照りつけて来る。凹凸のある屋根一面にソーラーパネルが敷き詰められている。

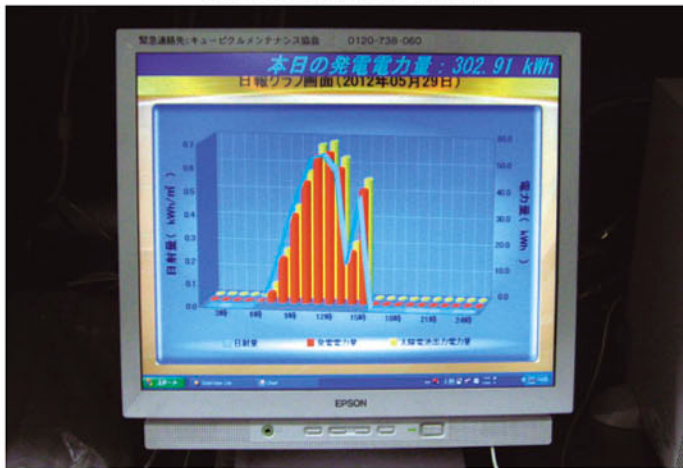
長さ約1・3m、幅同1m、厚さ4・6cm。1枚の重量は17kg。

株式会社 晃商

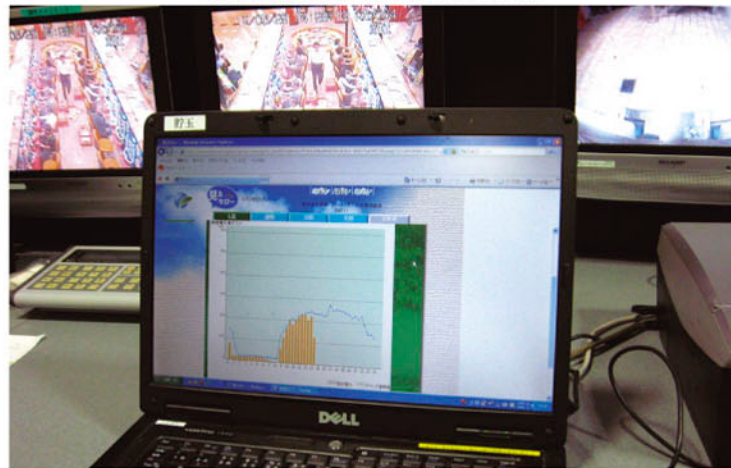
「晃商」本社(京都市)

節電の夏再び

時間を追って太陽光発電の量分かる



その日の使用電力と最大値がグラフ化される



スーパードーム大和高田店

深い紫色のパネルが光を吸収している。その数560枚。電気を生み出す田んぼといった印象だ。

発電能力は100kW。

屋上の端には、集合箱が並ぶ。

パネルが発電した電気はいったんここに集められ、パワー・コンディショナーで直流を交流に変換して、ホールの分電盤に送られる。パネルは1mで100Wの発電能力があるとされているが、実際に電力として使えるのは10〜20%程度という。変換や送電でロスが生じるためだ。

同店はパチンコ720台、スロット320台。計1040台を擁する「同県内最大」の規模。契約電力は780kW。もし太陽光発電がなければ、単純計算だが、これが880kWまで増えることになる。逆に見れば、夏場のピークとなる午後の時間帯、常に1000kWを節電、「ピーク・カット」していることになる。この差は大きい。天候に左右される点は仕方がないとしてもある。

太陽光発電を導入したのは2010年2月。「エコの流れから踏み切りました」(佐伯眞吾本社総務

屋上にはパネルがぎっしり設置されている



発電した電力を引き込む集合箱



パネルを示す三上支配人

部長」というように、今課題となっている電力不足に対応するものではなかったが、結果的に節電対策に役立っている。

電力は 24時間監視体制

同店では節電のため、使用電力の24時間計測体制を敷いている。このデータは管理会社や本社にも送られる。いつでもデマンド値（最大需要電力量）を超えないよう監視しているのだ。停電を避けるには電力需要が最大になるピーク時にいかに使用量を減らせるかにかかっている。ここでは使用電力量がデマンド値に近づく「危険水域」に入ったことをメールで管理会社や本社が知らせるシステムを取っている。

危険信号が来ると食堂などの必要な照明を切ったり、半分にカットしたりするなど手を打つ。「どうしてもバックヤードを中心に調整することになります」と三上さん。そう言えば倉庫の照明は最小限に抑えてあった。

このほか朝の営業前の電源立ち上げを一齐に行わず、半分ずつスイッチを入れたり、夜間、照明

節電の夏再び

店舗内カウンター横にはディスプレイが



を早めに消したり、きめ細かな対策を取り、日頃から節電に力注いでいる。

昨年の全使用電力は267万7000kwh。前年に比べ約11万kwhの減少となっている。09年の実績と比較すると16万8000kwhの減である。日々の工夫と努力で年々使用量を減らしてい

るわけだ。

同店は京都と和歌山をつなぐ国道24号線沿いにある。大和高田バイパスとの交差点もすぐわきで交通の便のいい立地。同市内だけではなく近隣の人たちも車やバイク、自転車で訪れる。ちょうど時期が農閑期にあたり、「結構、農家の方も来られます」というように、



スーパードーム新堀川店

お客さんの中には日焼けしたそれらしき男性の姿も見える。パンタロンの若い女性、主婦なのだろう中年の女性らがプレーを楽しんでいる。

カウンター脇の壁には大きなディスプレイが取り付けられており、パソコン画面と同様の太陽光による発電量のグラフや数字が表示されている。お客さんにも現在どの

太陽光発電 実施中

FROM ABILITY.
WE CAN NOT ONLY.
SUPER DOME

作ってつかう
使ってつくる
優しさは太陽からの贈りもの。

eco
活動

スーパードーム新堀川店では
常日頃から太陽の恵みをエネルギーに替える
eco発電システムを取り入れ、常時節電と
eco活動に取り組み
自然に優しい店舗運営を今後も目指して参ります。

スーパードーム新堀川店

スーパードーム新堀川店のホームページ

くらの電力が使われているか知らせるようにしている。

夏の節電期間に突入したらどう対応するのか。「輪番休業など組合が決めたことをきちっと守ります」と本社第一営業部統括部長の葉山福洛さん。現場を持つ三上さんは「空調などお客様へのサービスをどう維持するか頭を悩まします」と話す。昨年の東日本の節電の際も各地のホールが悩んだのは「お客さんへのサービスの質をいかに落とさないか」という点だった。今年も各ホールがそれぞれ工夫することになる。

同社の太陽光発電は、京都の「新堀川店」、三重県の「四日市エルプラザ」にも相次いで導入されている。昨年は大和高田店約12万kWh、新堀川店同13万kWhを発電している。昨年8月に導入された四日市は同4万3000kWhとなっている。

電力不足が短期的には解決しない状況下では、対処療法ではなく長期的視野に立った対策が求められる。太陽光発電はまだ規模は大きくないかもしれないが、有効な方策になることだろう。

遊技機に「節電モード」

メーカーが開発

お客さんがプレーしない時間帯に使用電力を減らす「節電モード」を遊技機に導入したのは「三洋物産」（金沢要求社長、本社・名古屋市）。人気シリーズの「海物語」に取り入れた。日本遊技機工業組合や日本電動式遊技機工業協同組合はホール団体と協議しながら、省電遊技機の開発、普及に取り組んでおり、こうした動きは活発化している。

きっかけは昨年の東日本震災

だった。福島原発事故の影響で電力不足が顕著になり、首都圏でも「計画停電」が実施された。夜間、ネオンをつけたホールは非難を浴び、繁華街でも看板灯などは自粛された。そうした状況から「遊技機メーカーとしてまず出来ることを考えました」という。

そして取り組んだのがお客さんが遊技していない時間帯に遊技機の照明などを落とす「節電モード」だった。昨年10月に発売された「CRプレミアム海物語」ゴールドと

プラチナに搭載した。業界初の試みだったという。

お客さんがプレーを止め、3分40秒で自動的に液晶と台枠を消灯する。

中央に

「ただいま 節電中」

「ハンドルやボタンの操作で通常に戻ります」

——の白い文字が表示される。

これで待機中の電力を最大「16%」節約出来るという。

このモードは設置すればそのまま使えるわけではなく、

取り付けたホールが設定するようになっている。同社では「ホール様に使用の有無を判断していただいています。ただし、営業マンからもホール様に是非使っていたいただきたい旨の告知を行なっています」と説明している。

その後、発売された遊技機にも節電モードは継続して組み込まれ、同社では「『海物語』はもちろん全ての機械に搭載しています」と言っている。

また、パチスロ遊技機についても、東京のメーカーが昨年、節電モード搭載の機械を発売するなど各メーカーとも研究開発に取り組んでいる。東京のメーカーが開発した遊技機は、遊技待機中に画面に「エコモード」の表示が出、リールや台枠の照明が消える仕組みになっている。

日工組ではこれまで、照明のLED化、低消費電力部品の採用などを推進してきた。当面、待機時の照明や液晶の明るさなどについての消費電力の低減など「目に見える形の節電対策」を優先し、遊技機1台当たり約20%の削減を目標にしたいとしている。日電協は事業方針に省電力化推進を組み入れ、高効率化設計とともに音量抑制など統一化を図っていく方針だ。大震災を契機に始まった節電への対応は、遊技機自体の電力消費を軽減する長期的で抜本的な取り組みへ発展している。

節電モードを取り入れた海物語



節電中の表示（液晶部分）



電力不足深刻化

7月から全国で節電へ

今夏の電力事情はどうなるのか。

政府の需給検討委員会のまとめによると、原発稼働ゼロの場合、関西14・9%など各電力会社が電力不足となる見通し。このため7月2日から9月28日の平日午前9時～午後8時、沖縄を除く全国に数値目標を伴わない節電を要請した。ただ、お盆の8月13日～15日は対象外。さらに早朝（午前7～9時）や夜間（午後8時～午前1時）についても揚水発電の供給量を増やすために電力消費の抑制を求めている。要するにほぼ一日、節電を要請している内容となっている。

さらに電力会社ごとに数値が定められた。一番大きな数字は関西電力の「15%」。九州電力「10%」、北海道、四国電力各「7%」で、北陸、中部、中国の3社が「5%」となっている。東京、東北は電力供給に余力がある見通しのため、数値目標の設定は見送られた。数値

はいずれも一昨年との比較である。

数値目標付きの節電は関西など6社が7月2日から9月7日まで。北海道は7月23日から9月14日まで。時間帯は平日の午前9時から午後8時を指定した。

大幅に電力が足りなくなると予想される関西には、中部、北陸、四国、中国の4社から電力を融通し乗り切る計画のため、昨夏、東日本で発令された電気事業法に基づく「電力使用制限令」は見送られた。その代わり、電力事情が逼迫した場合には、「計画停電」を実施する方針が打ち出された。関西、九州、北海道、四国管内が対象で、停電時間は1日1回、約2時間とする計画。ただ、関西については「1日2回の地域」も想定しているという。

逼迫警報や計画停電も準備

手順は次の通りだ。

気温の急激な上昇や火力発電所のトラブルなどが発生、電力不足が深刻化した場合にまず政府が「電力逼迫警報」を発令する。当該電力会社周辺の会社へ電力融通を要請するとともに通信会社の災害情報などを利用、緊急節電要請を行う。それでも需要の見通しがつかない時は緊急避難的措置として、民間通信業者に協力を求め、携帯電話ユーザーに「緊急速報メール」を一斉配信し、電気機器の使用を至急停止するよう要請する。供給予備率の見通しが3%以下の場合に発令されることになっており、前日午後6時に第1報、当日午前8時半に第2報が出される。電力会社の見通し報告を受けた経済産業省が発令を判断、関係自治体やメディアに連絡する仕組みで、「計画停電」を回避する手立てだ。

逼迫した状況が好転しない場合に最後の手段として「計画停電」を実施する。電力会社があらかじめ地域と時間を公表、実施2時間前までに「実施」を発表する。地域のグループ分けや日程も事前に発表し、医療機関や公共交通機関、官公庁、金融システムなどは可能な限り、停電が影響しないよう、電源車を事前に配置するなどの措置を取ることにしている。政府は大飯原発が再稼働しても計画停電の準備は行なう方針。

ただ、関西電力大飯原発の再稼働が正式決定すれば、近畿地方などの節電態勢はこの先修正される見通しだ。

政府の節電要請に各電力会社はホームページやチラシなどで浸透に努めている。関西電力は、ホームページで「7月2日以降の節電にご協力をお願いいたします」と利用者への呼びかけを行ない、「需給見通しは大変厳しく、広域的な停電を回避できない可能性もある」ので、「夏の節電にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます」としている。また、プレスリリースでも「特に気温が高くなる13時から16時の間、重点的な節電を」とピーク・カットへの協力を求めている。

相次いで節電対策

ホールの照明消灯など

警察庁は5月末、生活安全局保安課長名で「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」（原田實代表）に対し、「夏季の省エネルギー対策への協力について」の文書を発出した。政府の電力需給対策が決定されたことに伴い、業界に協力を求めた内容で、「特に、一般の電力事情による節電対策の推進が強く求められていることを踏まえて、節電対策を含む夏季の省エネルギー対策の推進に一層の御努力をいただくようお願いします」としている。

これを受けて全日本遊技事業協同組合連合会は6月1日、各都府県方面遊協理事長に「夏季の省エネルギー対策への協力依頼について」を流し、「傘下組合員ホールに対して周知徹底方について特段のご配慮を」と呼びかけた。

各地の遊協は独自の節電対策を協議、目標値などを打ち出している。

る。ただ、関電管内やその周辺地域の遊協は、大飯原発の再稼働などの動きに合わせ対応を変えていく方針だ。

北海道

7%の節電が要請されている北海道遊技事業協同組合連合会は5月末の理事会で対策を決めた。それによると目標は要請の倍以上の「15%」に設定。期間は政府の計画通り7月23日～9月14日だが、土、日曜日とお盆期間中も対象外とせず、実施期間とした。

店舗外の照明について、不要なもの使用しないほか、メインの照明は終日消灯することにし、店舗内では①空調の設定温度を2度上げる ②照明を間引きする ③自動販売機の照明を落とす——などを打ち出している。

さらに営業時間（午前9時～午後11時）について、これまでお祭

りなど地域の主要行事が開催される時は延長が認められていたが、「全て自粛する」ことにした。

照明をLEDに切り替えているホールも多く、目標を達成出来る見込みという。ただ、計画停電にどう対処するかは、通告される時間などにより、対応が異なるので対応に混乱が生じないか危惧する声もあるという。

東京

東京都遊協は5月末の臨時理事会で、最大需要電力と電力使用量ともに「15%削減」を決めた。昨夏と違い政府の数値目標は設定されなかったが、夏の節電は社会に定着しており、電力を多量に使用する業界としては、地球温暖化防止に取り組んでいる姿勢を広くアピールする必要があるとして踏み切った。

期間は7月1日から9月30日まで丸々3か月。対策は①エアコ

ンの設定温度を上げる ②店内照明を間引きする ③外部照明は午後7時までは全消灯とする ④ネクタイの廃止など従業員の服装にクールビズを導入——などとなっている。目標値や具体的な取組み内容を盛り込んだポスターを作成し、組合員ホールに配布する予定。

近畿

大阪府遊協は、経営委員会などで今夏の節電対策を検討しているが、大飯原発再稼働の動きを見守っており、正式決定は6月中旬ごろになるという。再稼働すれば節電目標値の「15%」が軽減される見込みのためだ。

和歌山県遊協は「7、8月とも月2回以上休業する」など輪番休業を含めた対策を公表した。関電管内、2府4県の「申し合わせに従った」と同遊協は説明しており、大飯原発の再稼働状況によって柔軟に対応していく方針。

四国

四国地区遊技事業組合連合会は同月5日に総会を開き、数値目標と期間を政府の要請と同じ「7%」、7月2日から9月7日と決めた。

九州

九州地区遊技業組合連合会は6月6日の総会で、8県で実施する節電対策を決めた。期間は九電の要請に合わせて7月2日から9月7日まで、目標値は「10%」とした。対策は、空調設定温度の2度アップと店舗内外の照明の間引き。新台入れ替え日は休業となっている

6月に東京で開かれた環境フォーラム(日遊協主催)で、警察庁の

ので「1日休めば約5%が削減出来る」、空調などの調整を合わせれば「10%削減は達成出来る」(大橋達夫・福岡県遊協専務理事)と見込んでいる。



玉川保安課長補佐は今夏の節電について触れた。昨年、一部のホールが輪番休業を知らなかったことを挙げ、「社会から見れば違法ではないが、業界として決めた社会への約束を守りきれない営業所に映った」とした。そのうえで「間違はなくこの夏も、国民全体からパチンコ営業における節電の状況

はどうか、期待と共にどれほどの効果が出ているか、厳しい目差しが注がれる」とし、「ここで対応を誤れば長きに亘って業界のイメージを損なうことになる」と統一した行動で計画を遂行するよう要請した。

この言葉の通り、遊技業界の浮沈がかかった夏と言えそうだ。

対策としては、外壁照明、ネオン・看板などの部分消灯、ホール内照明の間引き、エアコン設定温度の2度アップなどを実施する。

ただ、大飯原発の再稼働で四国電力の需給計画などが見直しがあれば、「新しい数値目標に対応した節電対策に努める」としている。

警察庁丁保発第77号

平成24年5月31日

パチンコ・パチスロ産業21世紀会

代表 原田 貴 殿

警察庁生活安全局保安課長



夏季の省エネルギー対策への協力について

平成24年5月18日に開催された省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、別添1のとおり「夏季の省エネルギー対策について」が決定されました。また、同日開催のエネルギー・環境会議(第8回)/電力需給に関する検討会合(第6回)合同会合において、今夏の電力需給対策に関する決定がなされました(別添2)。

貴会会員団体におかれては、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーに関する取組、特に、今般の電力事情による節電対策の推進が強く求められていることを踏まえて、節電対策を含む夏季の省エネルギー対策の推進に一層の御努力をいただくようお願いします。

なお、今夏の節電対策の詳細については、添付の参考資料1及び参考資料2を御覧ください。

▲警察庁からパチンコ・パチスロ21世紀会への文書

▼21世紀会から各団体への連絡

21世紀会発第220号

平成24年6月1日

全日本遊技事業協同組合連合会 殿
社団法人日本遊技関連事業協会 殿
日本遊技機工業組合 殿
日本電動式遊技機工業協同組合 殿
全国遊技機商業協同組合連合会 殿
回胴式遊技機商業協同組合 殿
遊技場自動サービス機工業会 殿
遊技場自動補給装置工業組合 殿
遊技場メダル自動補給装置工業会 殿
一般社団法人日本遊技産業経営者同友会 殿
一般社団法人余暇環境整備推進協議会 殿
一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会 殿
一般社団法人プリペイドシステム協会 殿
一般社団法人電子認証システム協議会 殿

パチンコ・パチスロ産業21世紀会

代表 原田 貴

夏季の省エネルギー対策への協力依頼について

夏季の省エネルギー対策について、この度、警察庁から、パチンコ・パチスロ産業

21世紀会の会員団体に連絡の上、協力方をお願いしたい旨の要請がありましたので

ご連絡いたします。



車内放置の 犠牲をゼロに!

徹底したい駐車場の巡回点検

幼児の車内放置事故が心配される季節が巡ってきた。気温の上昇に伴い、熱中症など幼い命が奪われる危険性はさらに高くなる。昨年7月には石川県で幼児が亡くなる事故があるなど、「事故絶滅」のかけ声とは裏腹に毎年のように惨事が起きている。

警察庁はホール団体に對し事故防止のためあらゆる手段を講じるよう要請しており、所轄署とホールが協力して巡回活動を行なう地区なども出てきた。全日本遊技事業協同組合連合会は6月末、「事故防止特別強化期間」(7、8月)に向け各地のホールに對策の徹底を改めて呼びかける。

子供連れば 駐車場入り口で 遮断

石川県輪島市のホール駐車場で、車内に置き去りにされた1歳の女児が死亡した事件の判決はこの2月、金沢地裁で行なわれ、保護責任者遺棄致死罪に問われた両親にそれぞれ懲役4年(求刑同4年6月)の実刑判決が言い渡された。

一審判決では、以前にも車内に長女を放置したことがあり、身体に悪影響があることを両被告とも十分認識していたと指摘。神坂尚裁判長は、施錠し窓を閉め切った車内に放置、死に至らしめたことに

ついて、「保護責任者として最も基本的な責務を怠り、厳しい批判に値する」とした。控訴審が名古屋高裁金沢支部で続いている。

警察庁によると、こうした悲し

い事故は04
年以降12件
発生している。

一昨年は高
知市で生後
6か月の男
児が車内に
置き去りに
され熱中症
で死亡、約
3時間子供

保護責任者遺棄等

第二一八条 老年者、幼年者、身体障害者又は病者を保護する責任のある者がこれらの者を遺棄し、又はその生存に必要な保護をしなかったときは、三月以上五年以下の懲役に処する。(刑法)



巡回活動が行われた「丸三 大田店」

を放置していた母親が重過失致死容疑で逮捕された。09年は秋田、08年には鹿児島で犠牲者が出ている。このため同庁は昨夏、ホール団体に向けた「駐車場における児童の車内放置事案の防止について」を生活安全局保安課長名で発出、定期的な巡回点検や広報啓発、そして児童を連れ車で来店するお客さんについて「駐車場そのものの入場を断る」ことなどを要請した。合わせて各地の警察本部長に

警察と

防止活動を展開

こうした動きに合わせ島根県遊技業防犯協力会大田支部（増本英

之支部長）では5月、同県警大田署と協力して、大田市内の「丸三 大田店」で巡回活動などを行なった。子供の車内放置と車上狙いの犯行を防止する目的で、同支部員ら

13人が参加。同署員の指導で、駐車場の車の内部に子供がいなければドアがロックされているかなどを点検した。署員は「ドアを引いても構いませんよ」と他人の車のドアを開けるのをためらう支部員らに声をかけ、実地指導。子供の置き去りはなかったが、無施錠や窓を開けたままの車は見つかり、参加者が注意を促すチラシをワイパーに挟んでいた。

増本支部長は「ここで学んだことを各支部員が自分の店舗で実施、従業員の見回りを欠かさないなど活動の輪を広げていきたい」と話していた。各地でこのような事故防止活動が展開されている。

また、ホールでは各ホームページでお客さんたちに注意を呼びかけている。「ダメです！児童の車内放置」「『すぐ戻るね』その瞬間から車内は危険な空間です」「乳幼児・児童を車両に乗せての駐車場への入場は禁止となりました」などそれぞれ工夫を凝らし、車内

放置の危険性を訴えている。

これまでに

約2000人を救出

全日遊連は各地の遊協を通じて、全国のホールに駐車場の巡回を徹底するよう呼びかけ、5～10月を「強化月間」、うち7～8月を「特別強化期間」に指定、浸透を図ってきた。その結果をまとめた「子供事故未然防止事案報告」（23年度）によると、駐車場の巡回で計41件の放置事案を発見、幼児や児童51人を救出した。地域別では福岡19件（25人）、次いで釧路方面4件（5人）、島根3件（3人）などの順となっている。07年度から5年間の累計は168件、208人となり、200人以上の子供たちを事故から守ったことになる。

このうち車にスモーク・フィルムを貼っていたケースは秋田、静岡、島根、鹿児島、鳥取の5件に上った。警察や消防へ通報したケースも4件あった。

実例を見ると――。

7月22日福岡県のホールで、乗用車後部のチャイルドシートに寝かされた乳児を巡回中に発見。晴れて気温が30度上昇していたた

め、店内放送とともに警察と消防へ連絡した。両親が現れたので厳重注意のうえ帰ってもらった。

同月28日には群馬県でお客さんから「子供の泣き声が聞こえる」と連絡があり、従業員が車後部に放置された乳児を発見。ぐったりしていたので、保護者の呼び出しをかけ、警察へも通報した。15分後に警察官が到着、さらに10分後に母親（32）が現れた。軽度の脱水症状とみられたので救急車を呼び、病院に搬送した。気温は32度だった。母親に悪びれた様子はなかったという。

気温35度なのに車内に置き去りにされた幼児もいるなど、どれも命が奪われる危険があったケースばかり。保護者が、「トイレを借りただけだ」と言い張り、防犯カメラの映像で遊技していたことが判明したり、警察官から注意を受けても無視したり、責任を感じていないように見受けられる保護者が多かったという。

普段からお客さんへ 注意喚起を

また、回胴式遊技機商業協同組合も05年から「幼児車内放置ゼロ」

車内放置の犠牲をゼロに！ 徹底したい駐車場の巡回点検

巡回活動を行なっている。組合員がホールを訪問する際、「ちょっとした時間」「ちょっとした注意の目」で駐車場の車内を見回り、事故を未然に防ごうという狙い。昨年は北海道と鳥取県で2件を発見している。

全日遊連では「子供たちが悲しい事故に巻き込まれることのないように、個々の組合員ホールの強い意志と総力を挙げて事故根絶に努める」としており、事故防止対策として

一 子様連れのお客様の入場を断ることを駐車場入り口やホール入り口にはっきり表示する。

二 店内放送で定期的に来店客への注意喚起を行ない、子様連れでの来店をしないよう普段から意識させる。

三 ホール駐車場の定期的、実効的な巡回チェックを行なう。

四 ホールの宣伝・広告を行なう際は、子様連れの来店はお断りすることを必ず一言入れる。

を挙げている。

1 時間に

1回は巡回を

さらに駐車場の巡回点検4箇条

全日遊連から各都府県方面遊協(連)理事長への文書

各都府県方面遊協(連)
理事長 殿

全日遊連発第543号
平成24年3月21日

全日本遊技事業協同組合連合会
理事長 原田 隆

平成24年度における「子供事故防止」に向けた取組みについて

時下益々清菜のこととお慶び申し上げます。

さて、各都府県方面組合並びに全国の組合員ホールにおかれては、ホール駐車場等における子供の事故防止について鋭意真摯に取り組まれているところでありますが、残念ながら昨年7月には無責任な保護者による車内放置によって幼い命が奪われるという事案が発生するなど、4年連続で事故が発生しており、同月には警察庁から車内放置事案の防止に係る要請(平成23年7月28日付発刊194号参照)がなされております。

全日遊連では、こうした事故の未然防止に向けて通年での取組みを推進しているところですが、上記警察庁の要請もあり、各都府県方面組合並びに各組合員ホールにおける取組みを促進するため、平成24年度も、5月から10月までの半年間を子供事故防止の「強化期間」とし、特に熱中症等の危険性が高い7月と8月の2か月間を「特別強化期間」と定めることといたしました。

また、今年度も、ホール駐車場等における「子供事故未然防止事案」の報告を各都府県方面組合に要請しておりますが、その結果、平成24年3月16日現在で、全国で26名の子供たちが救われた事実が明らかとなる等、各組合員ホールの積極的な取組みを広く社会にアピールするための貴重なデータとなったことから、来年度も「子供事故未然防止事案」の報告をお願いするとともに、発見者に対する感謝状の贈呈を実施することといたしました。

つきましては、平成24年度における「子供事故防止」に向けた取組みについて、下記により傘下組合員ホールに周知徹底されますようお願いいたします。

記

1. 子供事故防止「強化期間」及び「特別強化期間」の設定

- ① 本年5月から10月までの半年間を「強化期間」と設定する。
- ② 本年7月、8月を「特別強化期間」と設定する。

別紙1

ホールにおける子供事故防止対策4箇条

～以下の4つの事項を確実に随行しましょう～
「駐車場入り口」、「ホール入口」

- (1) お子様連れのお客様は入場をお断りする旨を、「駐車場入り口」、「ホール入口」にはっきりと表示すること。

ホール駐車場等における子供事故防止のための第一義は、お子様連れのお客様の入場をお断りすることです。店頭における子供の事故防止の呼びかけは、全日遊連及び各都府県方面組合作成ポスター等とともに、個々のホールの施設状況に即して立看板、簡易幕を掲出する等して万全を期して下さい。

- (2) 店内放送で定期的に来店客への注意喚起を行い、来店客が自発的にお子様連れでの来店を憚むように意識付けをすること。

～店内放送では次の事項を広報してください～

- ① 組合としての取組みと法の定めにより、お子様連れの来店をお断りしていること。
- ② 車内放置による子供の事故が全国で頻発し、幼い命が失われていること。
- ③ 車内放置は児童虐待であり、発見した場合は関係機関へ通報すること。

- (3) ホール駐車場の定期的・実効的な巡回チェックを行うこと。

～駐車場巡回の際には次の点に留意して下さい～

- ① 営業時間帯は最低1時間に1回は駐車場を巡回チェックする。ジャンパー等の着用不備者と間違われることのないように、専用の腕章、専用の服装、専用のヘルメット等、外部から車内の状況が見えにくいように巡回チェックと分かるような案を講じること。
- ② 巡回チェックの際には、車内を巡回チェックすること。



全日遊連のポスターなど

別紙2

ホール駐車場巡回点検4箇条

1. 1時間に最低1回の「定期巡回点検」を実施する。

屋外に駐車した密閉状態の車内温度は、梅雨の晴れ間の猛かな日差しであっても急激に上昇します。1時間に最低1回の「定期巡回点検」を基本に、当日の天候や駐車状況等に応じて回数や人員を増やすなどして早期発見に努めましょう。

～ワンポイント～

巡回点検用の日誌を用意し、巡回の都度、天候・駐車台数・特記事項等の記録を付け、責任者への報告と次の巡回担当者への引き継ぎを行いましゅう。記録と報告は巡回点検の意識を高めるとともに、万が一事故が発生した場合には、行政当局が当日の状況を確認する際の重要なデータとなります。

2. 車内の状況を1台1台確実にチェックする。

駐車場の巡回点検を実施していないがら車内を確認すること。巡回点検を実施していないがら車内を確認すること。巡回点検を実施していないがら車内を確認すること。

乳幼児・児童を車両に乗せての駐車場への入場は禁止となりました。

子供事故未然防止事案報告

全日遊連

組合名	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
札幌										
旭川										
釧路	2	3	2	2	4	6	6	11	4	5
北見										
函館	1	1	1	1	3	3				
青森県	3	4	1	1	3	4	3	3		
岩手県					1	1				
宮城県			1	1	1	1	1	1		
秋田県	1	1	1	1	3	5	3	3	2	2
山形県	1	2			1	2				
福島県					3	4				
東京都			1	1	1	2	1	1		
茨城県										
栃木県					2	2	1	1		
群馬県									1	1
埼玉県										
千葉県			1	1						
神奈川県	1	1	2	2						
新潟県	2	3								
山梨県										
長野県	2	3	1	3	4	5			1	2
静岡県	1	1							1	1
富山県										
石川県										
福井県										
岐阜県										
愛知県	3	3	1	1	2	4	1	1	1	1
三重県										
滋賀県										
京都府			1	2					2	2
大阪府										
兵庫県	3	3			1	1				
奈良県										
和歌山県										
鳥取県	1	1							1	1
島根県	2	2	2	3	2	4	1	1	3	3
岡山県			1	1						
広島県							1	1	1	1
山口県	1	1	1	1			2	2		
徳島県										
香川県	1	1					1	1		
愛媛県									1	2
高知県			1	1			1	1	2	3
福岡県							1	1	19	25
佐賀県										
長崎県					1	2				
熊本県										
大分県	1	1	2	2						
宮崎県			4	4	3	3				
鹿児島県	3	3	4	4	7	9	5	5	2	2
沖縄県										
合 計	29	34	28	32	42	58	28	33	41	51

も全国の組合に流している。

一 1時間に最低1回「定期巡回点検」を実施する。

・日誌を用意して、天候、駐車台数、特記事項など記録し、責任者への報告と次の巡回車への引き継ぎに使う。

二 車内の状況を1台ずつ確実にチェックする。

・毛布や衣類をかけられた乳幼児がいることもあるのでじっくり内部を見る。

・チェックした車のワイパーにチラシを挟むなど点検済であること

を判別出来るようにする。次の巡回で重点的にチェックすることが出来、効率化が図れる。

三 スモークガラス、着色フィルムを装着した車には注意する。

・放置事例の多くが内部の見えにくいこうした車両で起きている。

・懐中電灯で照らせれば車内が見えるので効果的。

四 車内放置発見時の対応マニュアルを作成し、迅速な対応を行なう。

・一番重要なことは子供に一刻も早い治療を受けさせること。

・異常発汗、痙攣、嘔吐、過呼吸などの症状がみられる時は直ちに「119番通報」する。

このようにきめ細かい対策打ち出しているでも実施しなければ意味がない。幼児の放置事故は裁判でも明らかのように一義的には保護者の責任である。しかし、ホールが命に関わる事柄で社会に貢献

出来ることはそうはない。幼い生命が失われる可能性が高い事案だけに警察庁も昨夏、子供連れの車を駐車場に入れないなど業界に要請し、各地の警察にも立入りを含めた厳しい指導を指示した。

炎天下に駐車場を回る作業は楽ではない。だが、きちんと巡回を実施しているホールも多い。犠牲者が出ることによる業界のダメージは計り知れない。この夏こそ総ぐるみで「犠牲者ゼロ」を達成したい。



機構の窓から

非常事態

何故か、今年は交通事故が目立つ。

昨年4月18日に栃木県鹿沼市で登校途中の小学4～6年の男女児童がクレーン車にはねられ6人が死亡した。この事故がきっかけで運転者に対する目が厳しくなったはずなのに、いまま登校途中の児童たちが各地で車にはねられ犠牲になっている。

昨年11月25日 岐阜県瑞穂市の市道で中学1年の男子生徒(13)ら3人が後ろから来た乗用車にはねられ重軽傷を負ったのをはじめ、同年12月15日に千葉県習志野市で信号にしたがって横断歩道を渡っていた小学3年生の女児(9)が乗用車にはねられ一緒に登校していた同級生の女児(8)に当たり2人とも手足にけがをした。

今年に入ると事故は急激に増える。新聞に大きく報道されたものだけでもこうなる。

▽1月31日 茨城県守谷市の市道で集団登校中の6人の小学生の列に軽乗用車が突っ込み、3年生男児(8)が首にけが。

▽4月12日 京都・祇園で軽ワゴンが歩行者をはね、運転者を含む男女8人が死亡。

▽同月23日 京都府亀岡市で集団登校途中の小学生約10人の列に軽乗用車が突っ込んだ。このため小2の女児(7)と付き添いの妊娠中の母(26)ら3人が死亡、7人の児童が重軽傷。 〓無免許の少年の居眠り運転〓

▽同月27日 千葉県館山市のバス停でバスを待っていた登校途中の児童の列に軽乗用車が突っ込み1年生(6)が死亡。 〓仕事の事を考えていた〓

▽同月29日 群馬県藤岡市内の関越自動車道上り線で金沢

発デイズニールゾート行きのバスが防音壁に激突、7人死亡39人重軽傷。 〓居眠り運転〓

▽5月7日 徳島県阿波市の市道で自転車で帰宅途中の高校野球部員4人の列に軽乗用車が突っ込んだ。1年生(15)が死亡、他の3人も軽傷。

▽同月14日 大阪市の市道で乗用車が児童の列に突っ込み1年生の女児(6)が死亡。 〓安全確認をせず〓

▽同月17日 東京都日野市の中央道でトレーラーが前の乗用車に突っ込み他の4台も巻き込まれ10人がけが。

▽同月17日 京都市の交差点で三重県の修学旅行生徒を乗せたバスと乗用車が衝突、バスの小学6年の男児5人と女児1人がけが。

▽同月18日発覚 4月14日無免許運転のスポニチ女性記者(38)が江東区内で73歳の女性をはねてけがをさせた。

細かく拾えばこれでは済まない。

何故無免許が運転できるのか。

交通道徳などと言ってられない非常事態ではないか。

車には運転者がブレーキを踏まなくても追突しない衝突防止装置のついた車が開発されている。トラックには今年3月に国交省が衝突防止装置導入義務付けしたというが価格が30～50万円ほど高くなるという理由で、普及率は3%しかない(日経5月3日)。これがついていれば、関越自動車道の事故や中央道のトレーラーの追突など起きなかった事故ではないのか。車に免許証確認装置を付け、免許がなければエンジンがかからないようにするなど防ぐ方法はいっぱいある。事故撲滅は警察だけではなく安全装置を取り付けた車以外は作らせないよう法規制するなど国交省も立ち上がる時ではないか。

(勝)



店長に求められる知識

経営マネジメントⅡ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

今回は人材マネジメントに関する問題を取り上げます。パチンコ業界は離職・転職率の高い業界です。優秀な人材を登用し育成していくことは、他の業界以上に重要な課題と言えます。店舗という組織の管理を任された店長は、人材の效果的育成・活用方法を学び、そのための組織・システム作りの理論体系を理解しておかなければなりません。店長がリーダーシップを発揮し、部下を教育し、チームワークを高めていくことは、長期的に繁盛店を作り上げていく大きな原動力となります。

面談の期待効果

【問題】

部下面談の期待効果として、最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

a：仕事のミスを叱責することにより、業務効率を上げることができる。

b：本人が求めるキャリアアップ

ランに必要な能力についてのアドバイスをすることにより、学習意欲の向上につながる。

c：仕事における功績を認めることにより、士気を高めることができる。

d：日頃言えない悩みや感情を言葉に表すことによって、心の緊張が解消されストレス緩和になる。

【回答分布】

a：87・7% b：2・2%
c：1・4% d：8・7%

【正解と解説】

正解はaです。

時には厳しく仕事のミスを指摘、叱責することは大切なことです。しかし、それで業務効率上がるかどうかは別問題です。ミスの原因は何で再発防止のためには何をすべきか。本人に気付かせ、行動に移させることが重要です。従ってaは適切とは言えません。

面談の効果として、カタルシス効果というものがありません。これは、日頃言えない悩みや感情を言

業に表すことによって、心の緊張が解消されストレスが緩和されることです。例えば悩みを解消することが出来なくとも、上司に話を聞いてもらっただけで部下のストレス障害が緩和出来るので、店長は日々の業務で忙しいなかでも、面談は定期的に実施しましょう。

中心化傾向

【問題】

考課者が陥りがちな評価エラーの1つである「中心化傾向」の事例として最も適切なものはどれか。

【選択肢】

a：実際の評価項目にはないことを中心に評価してしまった。

b：「どちらともいえない」というような評価段階の中心に評価結果が集中してしまった。

c：現場で中心的な存在の人材を、実際の能力以上に評価

してしまった。

d：考課者自身に似た志向性や価値観を持った人材を、自分中心に評価してしまった。

【回答分布】

a：6・9% b：46・4%
c：33・8% d：12・9%

【正解と解説】

正解はbです。

中心化傾向とは、人事考課を5段階で行うとした際、「3」という評価結果に集中し過ぎてしまい評価尺度が中心に偏る状況を言います。人事考課において、考課者が犯しやすい過ちのひとつでもあります。

中心化傾向を防ぐためには、各考課者がその人物の何を重要視するのかなど「評価視点」を合わせておくことが有効です。また、普段から部下の指導・記録をつけておけば、曖昧な記憶により判断が鈍り中間評価をつけてしまうことを防ぐことが出来ます。

人事考課は公平・公正であるこ

とが基本で、考課者の心理的な偏りが影響してはいけません。これを防ぐためには、考課者自身が考課者研修などを通して心理的に陥りやすい中心化傾向などを理解し、評価項目ひとつひとつに対して客観的に評価を出来るよう訓練しておくことも大切です。

その他、代表的な評価エラーに「ハロー効果」「寛大化傾向」「期

末効果」などがあります。

●ハロー効果

評価対象者がひとつの効果要素にとくに優れていたり、反対に劣っていたりすると、それが先入観となり他の全部の要素も優れている、または、劣っていると考えてしまうこと。

●寛大化傾向

評価対象者への同情や全体のバランスを意識し、実際よりも高い評価をしてしまう傾向。考課者に自信がないときにしがちな評価。

●期末効果

考課対象期間が1年など長期に亘る場合、直近のイメージだけに基づいて評価をしてしまうこと。

質問

【問題】

質問には、大きく分けてクロ



ーズドクエスチョンとオープンクエスチョンがあるが、次のうち、クローズドクエスチョンとして正しいものはどれか。

【選択肢】

- a**：接客のどのようなところに興味がありますか？
b：本日の指導されたことで分らないことはありませんか？
c：お客様へのご案内のポイントは何でしたか？
d：自分の能力で不足していると感じるのはどこですか？

【回答分布】

a：14・8% **b**：39・8%
c：16・5% **d**：28・9%

【正解と解説】

正解はbです。
クローズドクエスチョンは、限定質問と訳されます。質問に対して「はい」か「いいえ」で答えることができる質問。もしくは、質

問に対し質問を返すことで答えられる質問のことを言います。選択肢の中で、bだけが唯一「はい」「いいえ」で答えることができる質問です。

対するオープンクエスチョンは、拡大質問と呼ばれます。返答が限定されず、相手が回答するにあたって考えることを必要とするものです。面談などで相手の考えを引き出すときに用いられます。店長はこの二つの質問方法を使い分け、部下の掌握に役立ててみて下さい。

人事異動

【問題】

人事異動のおもな目的として、最も適切でないものはどれか。

【選択肢】

- a**：職務経験を積みませ、スタッフの潜在能力を引き出すため。
b：取引先との癒着や不正などの私的流用を防ぐため。
c：相性の良さそうなスタッフ

フ同士を集めて店舗の雰囲気
を良くするため。
d：馴れ合いを防ぎ、組織の
活性化を図るため。

【回答分布】

a：2・0% **b**：10・2%
c：83・4% **d**：4・4%

【正解と解説】

正解はcです。

人事異動の主な目的は、業務のマンネリ化を防ぐことや従業員の潜在的能力を開花させることにあります。また、現金や資材の私的流用や出入り業者との癒着などの不正を抑制する意味でも有効です。逆に気の合う社員同士を集めるなど、人間関係を優先した異動は馴れ合いを生み易くするので注意が必要です。

人事異動により、企業や店舗における制度、運営上の問題点が浮かび上がることが多々あります。

1人の人間に多くの負担がかかっていたとか非効率的な業務が行なわれていたことなどが、人事で人が入れ替わることにより、判明していくからです。従業員たちが新たな環境で働くことは精神的、肉体的な負担も大きいものの、新たな能力開発の機会として大きなメリットがあります。

店舗間での人事交流（店舗間でのスタッフの交換）を行うことはマンネリを防ぎ、新たな活力を生み出す手法として有効です。

営業施策では、市場規模や他店との競合状況など外部要因により、なかなか結果が出ないことがあります。しかし、内部環境である人材マネジメントは、取り組んだ分は必ず結果として残るはずで

同時に店長にとって、一切言い訳の効かない部分とも言えるでしょう。人材マネジメントに関する理解を深めて、繁盛店を作り上げる基礎をきっちり固めてくださ



銀世界の裏

48

未公開株詐欺

文・綾小路 杏

イラスト・末永士朗

この先、日本はどうなるんだろうなあとというニュースばかりが目につく。

ズル賢いやつだけが得をする時代がきたとは思えない。

経済面では、このところ、連日、ヨーロッパの信用問題に端を発した暗いニュースばかりが報道されている。

そしてテレビのワイドショーでも凶悪な殺人事件など、気が滅入る話題ばかりが目につく。

何をいまさら。

オレら、裏稼業のヤツらから見たら、景気が良からうが悪からうが関係ない。

むしろ悪い方が商売しやすいこともある。

そもそもバブル時代がおかしかったんだ。

証券会社の新入社員のボーナスが100万円なんか、あり得るこ

とじゃない。

だいたい昔は土曜日もみんな仕事をしていた。学校も土曜日は授業があった。

それが週休二日制とやらで、土曜の休みが当たり前のようになって、しかもゆとり教育とやらで学校までが土曜日を休みにして…

こんなブツたるんだ国民を育てたら、他の国に競争で負けるに決まってるじゃん。

まあ、この国がどうなるのがオレなんかには関係ないし、経済が混乱すればするほど、オレらの商売にとって有利になることもあるから、あながち悪いことではないが…。

オレは裏稼業の中でもパチンコをネタにした商売をしていた。

もちろん、サクラ募集の詐欺も、攻略法の詐欺もやったことがある。

このところ、これらの詐欺は下火だ。ホール側も「これらは詐欺です」ってカモどもに知恵を付けるものだから、なかなか儲けがあらなくなってきたのだ。
また新しいネタを考えなくちゃならない。

オレは、自分がパチンコに詳しいこともあり、オレが仕込むのはだいたいパチンコをネタにしたビジネスだ。やはりそのネタに詳しいと説得力もあって仕込みやすい。

そのオレが今考えているのが、未公開株詐欺だ。

景気が低迷している状況なら、普通に株買っても儲からないし、本来はあり得ない儲け話にのってくる世間知らずのお客さんも出てくるってことだ。

また、オレはこの手の大がかりな詐欺に足をつっこむようなことはない。金額も大きく捕まるリスクが高いからだ。

サクラや攻略法など、1人からちよつとずつツマんでいるのが、

手間はかかるが捕まりにくいのだ。

騙されたヤツだつて、300万円騙されたら、なんとしても取り返そうと思うし、警察にも訴え出るだろうが、20〜30万程度の金額であれば泣き寝入りする可能性の方が高いと思っている。

実際オレに逮捕歴はない。

しかしまあ、何にしろネタが無ければ成り立たない商売なので、今、以前から考えていたこのネタをやるしかないかなと思っている。

数年前、パチンコ業界で新しい団体が作られた時から考えていたネタだ。

「なんとか機構」って団体は、パチンコ好きならば「なんか聞いたことある」ってくらいには知られ



ている。

その団体はパチンコの不正をなくそうってことで、全国のパチンコホールをまわって検査をしている。

まず考えたのは、自分がこの機構の検査員を名乗って、ホールの経営者を騙すやり方だった。

しかしその時には、まだまだサクラと攻略法で大忙しだったので手を付けられなかった。そうこうしているうち、オレと同じことを

考えるヤツらはもちろんいるわけで、実際誰かがその詐欺をやったようだ。

一度そんなことがあると、機構のほうも、ホールの経営者側も対策を取ってしまう。ということで、このネタはおしまい。

そして次に考えていた「未公開株詐欺」だ。

この「機構」をバックアップするシステムができる、そのシステム

を引き受けている会社の株を買わないかという、まあおおまかに言えばこんな内容だ。

カモは、パチンコしているヤツら。

機構があるのは本当、検査をしているのも本当。

そのうえで、この機構が今度、全国のホテルに機械を取り付けて不正がないかデータを管理しチェック

クするネットワークを作るというウソを乗っける。

だいたい、パチンコネタで騙されるようなのは、パチンコには攻略法があるんじゃないかと思ってるし、ありえないとどんなに説明しても、遠隔操作されていると思

いこんでいるヤツらが多い。
そんなヤツらだからこそ、このウソが「本当」に見えてしまうのだ。

そこでもうひと押し。

こういうのは、既に他の業界でもあるじゃないですか。

地上デジタルになった時も会社できてセキュリティかかりましたよね？ と。

セキュリティシステムで会社ができたのは本当。
こういう詐欺は、ところどころ

本当のことを混ぜるのが重要。

カモがちよつと疑って調べれば調べるほど、オレの嘘に騙されていくのだ。

パチンコ屋さんって不正が多いのは、ご存知ですよ。

ええ、そうでしょうとも。あなたが負けたのは、遠隔とかされている可能性が高いですよ。

だから今度、業界全体できれいにするにしまして、機構っていう組織を作ったんですよ。ご存知ですよ？

ネットで検索すれば、すぐ確認できます。

機構には各界の著名な方々が役員に名前を連ねているので、信頼できる組織なんです。

パチンコ店に設置してあるパチンコ台やパチスロ台はホテルのコンピュータに繋がっているのはご存知ですよ。通称はホールコンって言います。

裏の銀世界





顔認証の遠隔操作をやる時にはどの店もホールコン使いますね。

そして今回、そのホールコンに専用の通信回線を取り付けて、セキュリティネットワークを構築することになったんです。

巨大なネットワークですが、全国のパチンコ台やパチスロ台の不正チェックが瞬時に可能になるし、脱税なんかもできなくなるんです。

もっと具体的な説明をさせて頂くと、東京の機構本部にある中央管制室にいれば、沖縄県や北海道の

パチンコ店で不正が起これたらすぐわかるようになるんです。

そのためにホールコンを繋げて、売上管理や不正が行なわれてないかどうかのチェックを行なうことになったんです。

もちろん不正が発覚したら、すぐに警察や税務署に通報されることになります。

で、ここからが本当の本題なんですけど、このホールコンのネットワークシステムの構築を請け負ったのが、〇〇社なんですよ。

〇〇社は機構やそのほかのパチンコ団体や企業から資金提供を受けているわけですが、このたび、新たに資金を調達するため株式を発行することになりました。

〇〇社は上場してないので限られた方しか購入できません。今回特別に、ご紹介しています。

これは普通の儲け話とかではありません。

実際に、地上デジタルに変わった時に新しくセキュリティ会社が出来たの、ご存知ですか？

ええ、調べていただければわかるかと思いますが。

実際、あの会社の設立の時にこうして株のご購入を紹介しましてねええ、皆様、大いに儲かりましたよ。

いかがでしょう？

ご不明な点があればお答えしますし、やはり怪しいと思われるの

であれば、お断りされても構いませんよ。

当社は押し売りとかではありません。

当社としては次にお待ちのお客様もおられますので。

最初はうまくいった。

しかし、直ぐに「機構」とやらのホームページに、このことが載った。

こういった詐欺が流行っているから注意しろと…

仕方ない。

また、次のネタを考えるか。

この物語はフィクションです。実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

いわゆる闇スロ 及び金スロについて

1

後を絶たない闇スロ

いわゆる闇スロの検挙事例は、昨平成23年中、全国で14件あったとのことで、後を絶たない状況にある。

ご存知のように、平成16年の規則改正により短時間に高い出玉率を示す遊技機が著しく射幸心をそそるものとされ、また、不正改造防止について新たに設けられた規定をクリアしないものもやはり著しく射幸心をそそるものとされ、ホールに設置することが許されなくなった（風適法施行規則9条の表、遊技機の認定及び型式の検定に関する規則別表第3（別表第5））。これにより、規則改正前の基準に準拠した遊技機のうち、4号機といわれるスロットが検

定期間の経過によって順次ホールから撤去されるに至った。

ところが、一部の不心得者が、4号機の中でも爆裂機等の高い射幸性を示す機種に目を付け、これを設置したカジノのような施設を設け、ここで客に現金を賭けさせるといふ違法な営業を行うものが、闇スロといわれるものがある。

2

闇スロはどのような犯罪か

では、闇スロはどのような犯罪になるであろうか。

一定の偶然性を有するゲームや競技等の勝敗に関して現金を賭ける行為は賭博罪となるが（50万円以下の罰金又は科料。刑法185条）、あらゆる賭

けごと・勝負ごとについて全て賭博罪が成立するかというと、そうではない。「一時の娯楽に供する物を賭けたにとどまるとき」、すなわち現金以外の日用品程度の品物を賭けただけの場合には賭博罪は成立しないのである（刑法185条）。これは、その程度の行為は、反社会性が低く、違法とまではいえないからである。

パチンコの場合には、景品として現金を提供すること等が禁止され、景品の価格の上限も1万円に規制されており（風適法19条、同法施行規則35条2項2号・3号）、これにより「著しく射幸心をそそるおそれ」が生じないようにすると共に、賭博罪に該当しないことが担保されている。他方、公営ギャンブルの競馬や競輪等は、競馬法や



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

自転車競技法等の法律で特別に賭博に関する罪が適用されないことになっている（なお、競馬や競輪等は、正確には賭博罪と同じ刑法185条に規定されている富くじ罪の構成要件に該当する行為である）。

また、賭博行為が反復継続される場合には常習賭博罪とされ、こちらは3年以下の懲役となり、罰金・科料のみの単純な賭博罪に比して刑が重くなる（同法186条1項）。

更に、利益を得る目的で賭場を開帳する等の行為は賭場開帳罪とされ、3月以上5年以下の懲役となり（同法186条2項）、法定刑が更に重くなる。

闇スロは、一定の技術介入性があるにしても、ある程度の偶然性に左右される勝敗に関して現金を賭ける行為であり、まさに、賭博行為に該当し、これを行った賭客は、通常は罰金刑のみの単純な賭博罪に該当することになる。これに対して、闇スロの経営者らは、常習賭博罪に該当することになる。これは、闇スロがスロットを介した店と客との勝負だからであり、その経営者らは職業的に反復継続して客とスロットで勝負し、客がすった金を利益として得るという行為パターンだからである。

なお、賭場開帳罪は典型的には胴元

として賭場を開いて「寺銭」を稼いでいるような場合に成立するものであるが、闇スロの経営者の場合、「寺銭」を稼ぐ訳ではないから、賭場開帳罪にはならない。

また、闇スロの経営は、闇スロでは直接現金が賭けられており、出玉に対する景品の提供という7号営業の外形的行為がないからホールの無許可営業の罪（風適法49条1項1号）が適用される場面ではない。

3 金スロとは

最近盛り場の裏通りなどにあるという、いわゆる金スロとはどういうものであるのか。

これは、表向きには「金箔カードの自動販売機」を謳っており、店内に設置されたメダル払出機に似た機械に1000円を投入すると、小さな金箔カードが張り付けられたカードが1枚出てくると同時に一緒に置かれたスロットにクレジットがたまりプレイできるものである。スロットで当たればメダル払い出し分のクレジットが加算されて1000クレジット毎に金箔カードが払い出され、このカードは隣接した「古物商」で1枚300円で買い取っても

らえるというシステムのようなのだ。

要するに、金スロは、金箔カードを買うと、「おまけ」としてスロットでのプレイができ、スロットで当たると同じ金箔カードが更におまけとして貰える、というシステムなのである。

金箔カードは、建前上は、この金スロの店で販売している商品なのであるから、スロットで当たった人は、その当たり（クレジット）に応じた割引価格で金箔カードが買える（1枚分の値段で何枚も買える）ということ、これは、遊技の結果に対して提供される賞品でもなければ、景表法上の景品にも該当せず、一応は合法であるということができる。

しかし、建前上は、金箔カードの販売という形式をとり、この金箔カードの古物商への売却という形をとっているとしても、「3店（点）方式」が確立しているわけでもないようであり、システム全体として見ると、少なくとも、公安委員会による許可を要するパチンコホールを無許可で営業しているものと見ざるを得ない。

先日、盛り場にある金スロ屋を覗いてみたのだが、店員の愛想はよい反面、店に居合わせた客も含めて胡散臭い雰囲気が充満しており、まともな人が手

を出すようなものではないとの印象を抱かざるを得なかった。

この金スロは、闇スロに対する取り締まりが厳しさを増す中で、逃げ道として考案されたらしいが、風適法の規制を受けないため、営業制限地域内に outlet できるし、営業時間の制限もなく深夜早朝まで営業されているようであり、環境への悪影響は計り知れない。

また、まともな人が手を出さないであろうことから、暴力団の新たな資金源になっているのではないかと心配になってしまう。

4

闇スロ・金スロの 投げかけた問題

前述の平成16年の規則改正後に撤去

今後このような事態を防止するには、
ホール業界のみならず、
メーカー及び販社の業界が一体となつて
撤去遊技機を適正に処分するシステムを確立し、
その利用を徹底することが大きな課題となろう。
更に、これに留まらず、
各ホールのレベルでも
遊技機の売却や破棄についても
適切を期す必要がある。

ポイント

されたスロットの4号機は全国で約2百万台にも達したとのことであるが、これらの撤去遊技機を適正に処分するシステムが確立・運営されていないかったため、撤去遊技機の一部が不法投棄されたり、また一部が闇スロという犯罪行為に使用されたりしたのである。

かかる闇スロの問題は、パチンコにしろスロットにしろ、遊技機である以上、その遊技に関して現金を賭ける賭博行為の道具に流用される可能性は否定できないこと、そしてこのような撤去遊技機が適正に処分されずに、公安委員会による風適法に基づく監督に服していない者の手に渡るということは、怪しからぬことに用いられることという教訓を我々に与えたのである。

今後このような事態を防止するには、ホール業界のみならず、メーカー及び販社の業界が一体となつて撤去遊技機を適正に処分するシステムを確立し、その利用を徹底することが大きな課題となろう。更に、これに留まらず、各ホールのレベルでも遊技機の売却や破棄についても適切を期す必要がある。これに加えて、そもそも大量の撤去遊技機が発生しないようにすることも重要な課題ではないかと考える。今後は、一時に大量の遊技機の入替がなされるというような事態が発生しないようにすること、また、ホール間の遊技機の入替競争のような事態が発生しないようにすることも検討されるべきである。

このような視点は、資源浪費型産業の一つであるパチンコについて、「環境」という切り口から見た健全化に繋がるものともいえる。

データでみるパチンコ業界

Yesterday, Today And Tomorrow

第六十回

“慣れ”を捨て、 変身へ

適正化から

1年が

経過

パチンコ店の広告・宣伝に関する規制の適正化についての通知が、警察庁生活安全局保安課から出されたのは昨年6月でした。指導は同8月からでしたからそろそろ1年が経過しようとしています。

今年4月には貯玉の手数料、ポイント制度の取り扱いに関しての通知もありました。

これまでのパチンコ店の営業のあり方に「NO」が突きつけられ、法律を遵守する方向に変わってきました。出玉イベントや過剰な煽り表現をなくそうとする健全な営業に、お客様も馴染んできたと言えるのではないのでしょうか。

“慣れ”の

安心感

社団法人日本遊技関連事業協会が実施した「2011年パチンコ・パチスロファンアンケート調査」によると、パチンコやパチスロをする人は「パチンコ（もしくはパチスロ）の方を利用する理由」として、「慣れている」を挙げています。パチンコプレイヤーの68・1%、パチスロプレイヤーの41・9%が「慣れている」を選んでいます（図1）。

特にパチンコでは2位の「ゲームとして面白い」（32・8%）より35ポイントも高くなっています。パチスロでは逆に「ゲームとして面白い」が57・8%とトップで、「慣れている」を15・9ポイント上回っています。

どうやら、パチンコファンの方が「慣れている」ことを重要視しているようです。

特定の店の常連ファンは、その店に普段から慣れ親しんでいるため、他の店には行きにくいのでしょうか。いつも通っているため安心感もあり、居心地も良いのかもしれない。しかし、この「慣れ」だけに頼ることは、パチンコ店の営業にとっては危険と言えるでしょう。

慣れているのは今まで来店してくださっていた、既存のお客様です。既存のお客様だけを相手にしていたのでは、営業はジリ貧になってしまいます。既存のお客様を大切にしながらも、新規のお客様の獲得を目指すのであればその店の将来はありません。

はじめる “きっかけ”は 友達、家族に 誘われ：

それでは、現在のパチンコ店のお客様は何をきっかけに、パチンコやパチスロで遊ぶようになったのでしょうか。同調査で「パチンコ・パチスロを始めた“きっかけ”について質問したところ、「友達や家族に誘われて」が76・6%と8割近くになっています（図2）。

パチンコやパチスロは1人で台に向かって遊ぶものですが、始める時は1人ではなく、誰か経験者が同行しているのです。初心者や遊技の「入り口」に連れて行ってくれる案内役の存在が重要だということです。2位は「周りの面白そうな話を聞き」で12・8%、次いで「店の前を通ったら楽しそうだった」6・3%などとなっています。

そして、「プレーを開始した年齢」はいくつだったのでしょうか。回答では、「10代」が45・2%、「20代前半」が33・4%です（図3）。パチンコ店へ入ることできる年齢になっても間もなくパチンコ・パチスロを体験

したということが分かります。「30代」8・1%、「20代後半」4・8%などは数字がぐっと減ってきます。現在のパチンコ・パチスロファンは高齢化が進み、20～40代に比較し、50代以上の来店頻度が高くなっています。それは現在の常連客の方々が若かった頃と現在の状況が大きく変化しているからとみられます。

生まれた頃から TVゲームや インターネット

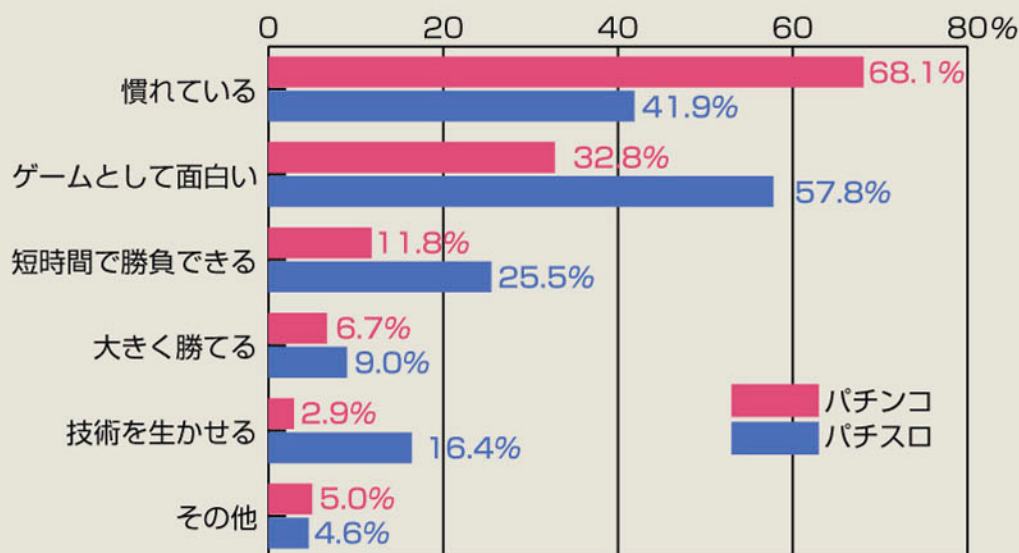
現在、各家庭に普及している家庭用ゲーム機の先駆けである任天堂のファミリコンコンピュータが発売されたのは1983年でした。また、インターネットの普及以前、現在のフェイスブックやミクシィなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の前身とも言える、パソコン通信のサービスは、1986年に日本電気の運営によるPC-VAN、翌年にニフティ運営によるニフティサーブによって開始されています。続いて1999年には携帯電話を利用したインターネットサービスであるNTTドコモのiモードのサービスが開始されました。つまり、今の若者が物心ついた時

にはTVゲームも、インターネットも身近なものになっていたのです。子供のころから慣れ親しんだTVゲームに比べれば、パチンコ・パチスロなどは遠い存在になってしまっています。しかも、パチンコ・パチスロとは異なり、それらの遊びは家庭でも移動中でも楽しめます。その様な若者たちにホールに足を運んでももらい、パチンコ・パチスロの楽しさを感じてもらうには、今まで通りのやり方では通用しないことでしょう。

“慣れ”を 引き離す

幸いなことに、パチンコ業界は大きく変化を遂げています。出玉イベントや過激な表現によるこれまでの営業方法は、ガセイベントなどで事前に期待を大きくさせ、お客様に失望感を与える結果になっていました。ですからこの健

図1 ■パチンコ（もしくはパチスロ）の方を利用する理由

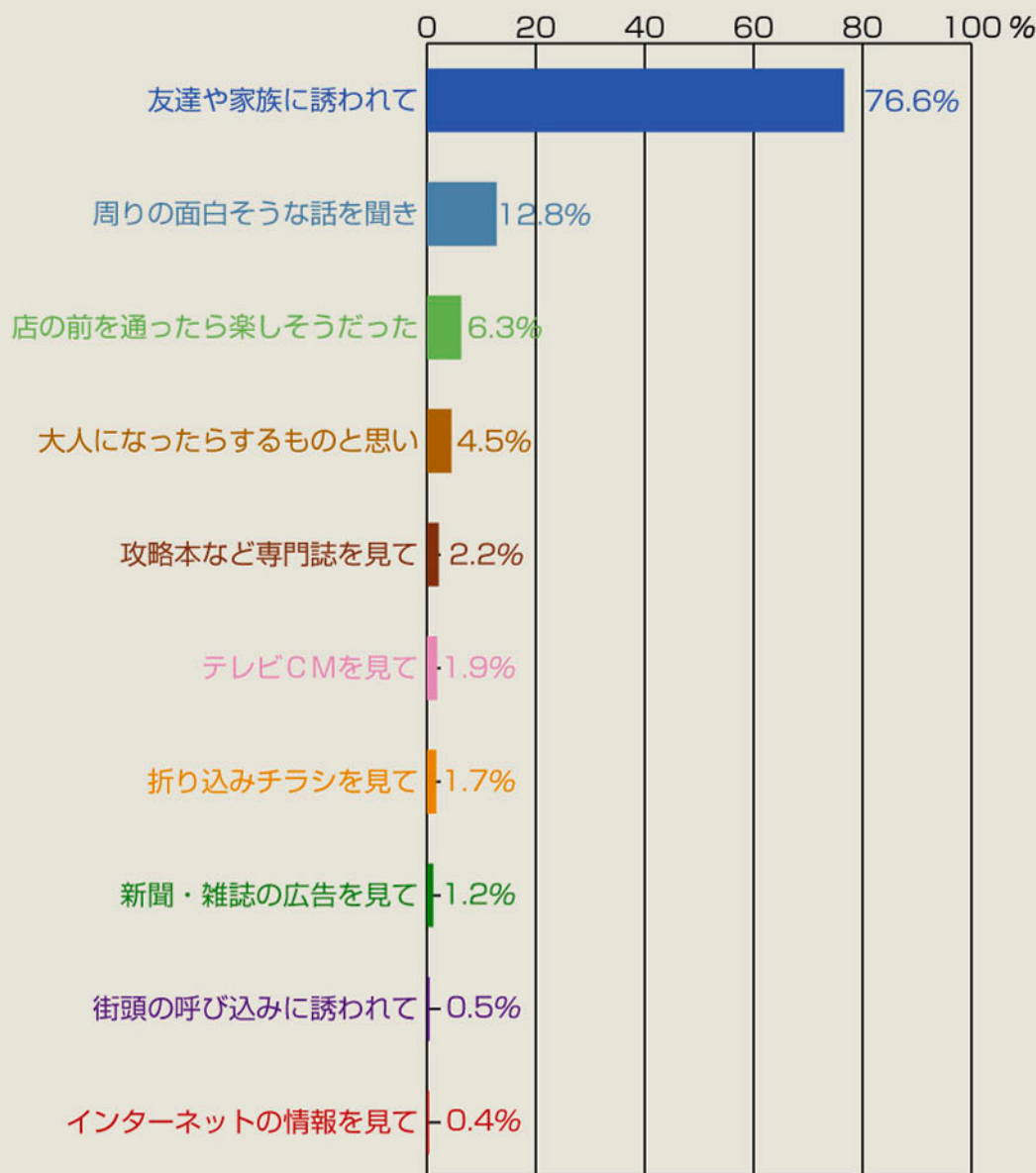


出典：2011年 パチンコ・パチスロ ファンアンケート調査 日遊協

“慣れ”を捨て、変身へ

図2 ■パチンコ・パチスロを始めた「きっかけ」

出典:2011年 パチンコ・パチスロ ファンアンケート調査 日遊協



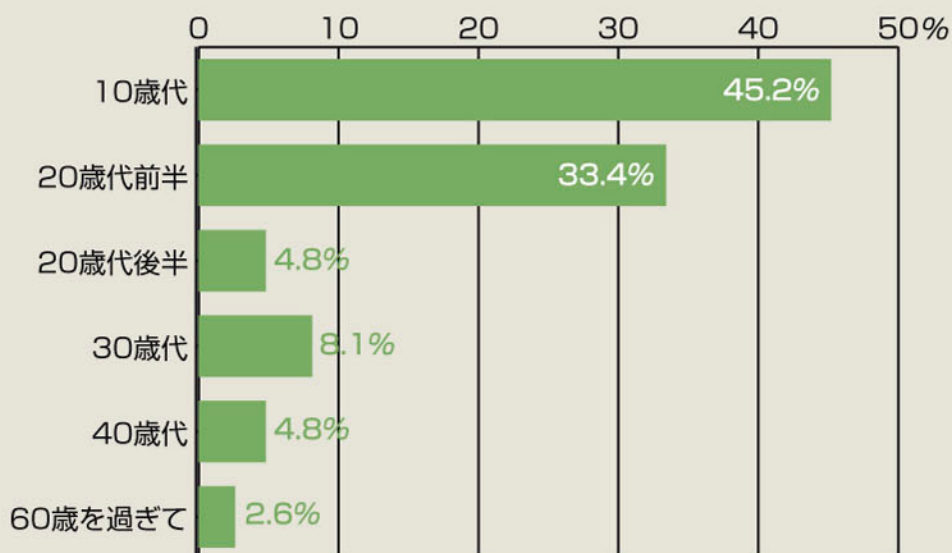
期的に見れば新たなお客様を呼び込むことが出来ないのは明白です。過剰な煽りの表現などが厳しく指導され、ホール営業が本来の姿に向かうこの時期こそ若者たちに遊技を楽しんでもらう絶好の機会ではな

いでしょうか。調査結果にあるようにパチンコやパチスロを始める時期は「10代から20代前半」が約8割を占めています。TVゲームやインターネットなどの遊びに慣れ親しんだ若者たちの目をパチンコ・パチスロ

に向けさせるには、明るく誰もが楽しめるイメージの娯楽でなければならぬでしょう。パチンコ業界自体

がこれまで以上に様々な慣習を捨て去り、新しい姿を示して行くことが重要になって来ています。

図3 ■プレーを開始した年齢



出典:2011年 パチンコ・パチスロ ファンアンケート調査 日遊協

KiK NEWS お知らせ



編集後記

夏が来ると…
思い出すのは「尾瀬」ではない。
暑い夏は遊技業界泣かせの季節である。一つは昨年に続く「節電」問題だが、余裕のあるはずの東電管内も含めてホールの対応が注目される。もう一つがもつと大変だ。これは命にかかわる問題で、犠牲者が出る。駐車場の「幼児の車内放置」問題だ。ホールが中心になって駐車場を回るなど努力を続けているが解決のめどはない。子供をほり出して遊技に熱中する親は当然罰せられるが、失った幼児の命は帰ってこない。毎年何人もの子供が車内で発見され助けられるが、それでも一向に収まる気配はない。暑い駐車場を回って歩く店の方には頭が下がるが幼児を乗せた車の乗り入れを拒否する方法はないものか。

(F)

暗転 自転車泥棒
東京・多摩川の土手を自転車で走る。風に揺れる新緑が陽光にきらめく。ペダルを踏むのが楽しい。河口から約37km地点にコンビニなどが並び「休息地」がある。水分を補給したり、おにぎりをばくついたり。ライダ―たちで賑わう。
喫煙所で一服していると白髪の男性が自転車を降り、店に入ろうとし

た。「鍵をかけた方がいいですよ」。隣でタバコを吸っていた初老の男性が声をかけた。「私も今、盗まれたばかりですから」。
「今ですか」。思わず声をかけると「警察を呼んだところですよ」。間もなく制服姿の警官が現れた。わずかな数分の間の犯行という。話には聞いていたが、まさか身近で事件があるとは・・・。

(T)

機構・検査員の確認について

「機構だと言って検査員が来たが、本物かどうか分からないじゃないか」。そんな電話が機構事務局に来ることがある。統一のジャンパーを着ているなど確認の仕方を説明し、理解を頂くが、改めて確認方法を説明しておきたい。

【服装】

統一のブルーのジャンパーを着ている。背中にはオレンジ色で「OSDPPI」、その下には白色で「遊技産業健全化推進機構」と大きく書かれている。また、ジャンパーの左胸にはロゴマークが入っている。

【身分証明証】

検査員は全員が顔写真と機構のロゴマークが入った身分証明証を持っている。

身分証明証の顔写真の左上には検査員固有のナンバーが振られている。

【入店した際にお渡しする書類】

- ① 検査に入るホールが提出した誓約書のコピー
 - ② 検査の流れを説明した書類
 - ③ お客様向けの店内放送用の原稿
- ※②、③は任意でお渡ししている。

【電話確認】

機構事務局にお電話頂ければ、検査員の人数や身分証明証の番号をお知らせします。実際に店舗に来た検査員の人数、身分証明証のナンバーと照合して下さい。

なお、検査員の名前については公表しておりません。お問い合わせがあってもこれにはお答え出来ませんのでご了承下さい。

電話確認の際は、「〇〇県××市の□□店です」と名乗って下さい。「今日は検査はやっているのか」などこの地域が分からない問い合わせでは、お答えの仕様がありません。

立入検査確認用の専用ダイヤル

03-3518-2051

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



遊技産業
健全化推進
機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry

おかしいと思ったら すぐここへ

<http://www.suishinkikou.or.jp>
スイシンキコウ